

平成 26 年度高田南城高校講座（'14.9.22）

ジェンダー論にもとづく子育て・学校教育のあり方

上越教育大学 木村吉彦

はじめに

I ジェンダー論から

(1) ジェンダー (gender) とは？

(2) 日本の母子関係論の過ち

(3) 男女共同参画社会とは

II 子育ての「現在 (いま)」—「主体性」が育ちにくい現実

(1) 少子化時代の子どもの育ちはどうだろう？

(2) 「生きる力」とは

(3) 社会環境の激変

(4) 「学校化社会」という現実

(5) 過剰な教育的配慮

III これからの家庭教育と学校教育—「主体性」の育ちを促すために～

(1) 「居場所」としての家庭—「主体性」の前提

(2) 「主体性」育成にとって、遊びの持つ意義

(3) 家庭・学校・地域の連携—ボーダーレスの時代

(4) 異年齢集団活動(群れ遊び)の復活

おわりに—これからの時代を生きるために

平成 26 年度高田南城高校講座 ('14.9.22)

ジェンダー論にもとづく子育て・学校教育のあり方

上越教育大学 木村吉彦

<講演内容>

はじめに：男女共同小中学校担任の姿（スタートカリキュラム映像）

I ジェンダー論から

(1) ジェンダー (gender) とは？

「ジェンダー」は、もともと性差を表す文法用語（ドイツ語・フランス語の名詞）

「生物学的な性差（セックス）」に対する「社会的・文化的な性差」を意味するのが

「ジェンダー」⇒性別を、生得的なものであって「最初から決まったもの」とするか、性別あるいは性別役割とは「社会的・文化的につくられたもの」とするかによって、世界の理解の仕方が全く違ってくる。

（「性同一性障害」をどのように捉えますか？）

(2) 日本の母子関係論の過ち

① 「三従の教え」と「良妻賢母主義」教育（第二次大戦前の女子教育の目標）

「家父長制」のもと…「三従の教え」

＝「幼くしては父に従い、嫁しては夫に従い、老いては子（もちろん息子）に従え」
良妻賢母＝良き妻・賢い母として家事・育児一切を切り盛りし、外で働く夫を支えよ
⇒女性には「内助の功」が期待され、まさに「家内」であることが求められた。

② 高度経済成長を支えた労働政策

戦後の高度経済成長を支えた労働政策の基本は「男性世帯主を本来の労働者と見なしての雇用労働政策」であり、女性は「家庭を守る者」が前提、女性の社会的労働と男性の家事分担は想定外であった。→原因は「ジェンダー」への無理解

当時の立案者である大河内一男（1973~1984 社会保障制度審議会会長）の理論：

- i. 社会保障審議会であるにも拘わらず社会制度や福祉政策とは別に労働政策を案出した。
- ii. 男性世帯主を本来の労働者と見なす。
- iii. 女性労働者は家事・育児の合間に行う。
- iv. 男女の労働においても賃金に格差を付ける。
- v. 女性労働の収入は家計補充程度にする。

③ 「母子関係論」の誤った受け入れ方

母子関係論：英国先進分析医ジョン・ボウルビィによるWHO（世界保健機構）に報告した論文「母性的養護と精神的健康」において展開された論

⇒「母親を代表とする特定の養育者と子どもの関係のあり方」再検討→施設保育見直し
日本では「母親を代表とする特定の養育者」が「母」と読み替えられ、世間に受け入れられた→「母性（本能）神話」「三歳児神話（三歳までは母の手で育てることが最も望ましい）」⇒「男女共同参画社会」実現の妨げ

実は…、猿をはじめとした霊長類には「母性本能」とよばれる「本能」はない。

→結論：乳幼児期における母性的愛情の必要については定説と言えるものはない。

(3) 男女共同参画社会とは

男性中心の社会政策にとどまる（などという考え方）はもう許されない時代である。

社会保障制度審議会の角谷三喜男会長による1995年勧告「福祉を含めた社会政策」によって、男性も女性も家事・育児をワンセットにしてそれをうまく役割分担し共同作業でまわしていく、そういう発想が家庭生活ではとても大切である時代に入っている。

①「男女共同参画社会」の意味

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」である。

（「男女共同参画2000年プラン」1996年）

⇒この中で、「無償労働については、家事、育児、介護などの無償労働の多くを女性が担っているにもかかわらず、評価されていない」という問題提起がなされ、一方では、**家事、育児、介護等の家庭責任は男女ともに担うべきである**と論じられている。

→現在、専業主婦よりも職業をもつ主婦の方が多数となり、さらに共働き主婦の比率が高まり、将来的には男女ともに家庭責任を担わざるを得なくなるであろう、と予測された。

②「男女共同参画社会基本法」（1999年6月から施行）

英語名：“Fundamental Law of Gender Equality”（直訳：男女平等基本法）

この法律の中心問題は「ジェンダー論」なのである。

結論：ジェンダーとは、「性差はつくられたもの」であるから、「男女のかかわり方もつくることができるし、つくりかえることのできるもの」であるという発想に基づく「男女関係論」である。

II 子育ての「現在（いま）」—「主体性」が育ちにくい現実

(1) 少子化時代の子どもの育ちはどうだろう？

☆今どきの子ども—木村の地元の小・中学校（4校）のPTAアンケートから—

強がる自分と自信のない自分との同居・混在→他者との「かかわり不安」

「自分」をうまく出せない子どもと「他者」とうまく関われない子どもは裏腹の関係
自分（は何者であるか）を知ることは、他者との違いを知ること。他者を知ることは自分を知ることになる。

◎「主体的に生きる力」＝「他者とかかわる力」が弱まっているのではないか。

(2) 「生きる力」（我が国の教育が求める最終目標）とは

「いかに変化の激しい社会にあっても、自分の人生を主体的に生き抜く力」（中教審答申）

→目の前に現れた課題に主体的・積極的に対応し、自ら解決策を見だし、実行に移す力。

⇒東日本大震災での一人一人の対応に象徴される「生きる力」

日本の企業が今求める力は、「意欲」「行動力」「協調性」「論理的思考力」「課題解決力」

（面接重視・出身大学名不要）

(3) 社会環境の激変

★高度経済成長期以降の日本社会：三つの間(三間)の喪失→群れて遊ばない子どもたち

Ⅲ これからの家庭教育と学校教育～「主体性」の育ちを促すために～

(1) 「居場所」としての家庭—「主体性」の前提

◎家庭教育の本質：子どもが安心して過ごせる場所になっているか。

★普段からたくさんの会話・対話：親も子も人として対等。

☆ J.J.ルソー『エミール—教育について—』より「親としての心構え」

小学校時代は、消極教育（大人の手出し・口出しは極力消極的であれ。）

中学校時代は、積極教育でよい。進路（自分の人生）について真剣に悩む時期になったら人生の先輩としての意見・考えをきちんと伝える。

小さい時はガミガミ、時には体罰。大きくなったらコミュニケーション不可能では逆。

(2) 遊びの持つ意義—「主体性」育成にとって最重要 <別紙参照>

遊びとは…課題発見から「主体性」が要求される。

自分で決めた課題を自分の力で実現しようとする活動(自己実現体験)

幼児教育における「遊び中心の生活」→小学校以上の「教科学習中心の生活」

生活科や総合的な学習での「遊び活動」・「自主的活動」の見直し

(3) 家庭・学校・地域の連携—ボーダーレスの時代

—それぞれが他に責任を押しつけることなく子ども一人一人を真ん中に据えて。

◎要するに、子どもを「総合的」「複眼的」にみる視点をもつ。

…「あの子は、××だけど、〇〇だ。」の「だけど」が大事。

とりわけ、主体的判断力の育成が大事…「選択的」な環境の必要。

家庭：応答的対話。「おまえはどう思う？」

学校教育：もっと「子どもの主体的な活動」を取り入れよう。

(4) 異年齢集団活動（群れ遊び）の復活

★学校・地域（公民館）：異年齢集団を人工的でもしょうがないからつくる努力

自然に触れる機会をたくさん用意。ふるさと自然体験教室、蛍の観察等。

幼児教育や学校教育：縦割り保育、縦割り集団（登校班）による活動を取り入れる。

おわりに—これからの時代を生きるために

保護者としての役割：主体的に「生きる力」=「自立する力」を引き出す

←その前提としての「自己肯定感」（「できるようになったぼく・わたし」「わかるようになったぼく・わたし」に気付かせること、「ぼく・わたしはこれでいい」を育てる。

そのためには、子どもの可能性を引き出そうとする（e d u c a t eする）ことが大切。

遊びの持つ意義を認める。主体的な子どもの姿を認める。

最終提案：保護者としてE d u c a t o r（エジュケイター）をめざしましょう！

追伸：前日（9/21）、新潟県労働金庫講演会「2014にいがた ワーク&ライフフォーラム in 上越」において、ほぼ同じ内容の講演を行いました。

平成 26 年度高田南城高校講座 ('14.9.22)

ジェンダー論にもとづく子育て・学校教育のあり方

別紙資料 I

遊びのもつ意義

—幼児教育と新入児童の学びをつなぐ重要な要素—

上越教育大学大学院 木村吉彦

遊びの意義 ：自分で決めた課題（内なる課題）を自分の力で解決（実現）しようと 内なる課題 する体験＝ 自己実現体験 （達成感・成就感）
への対応力 ⇒ 自己肯定感 （「ぼくだってやればできる」、「わたしだっ てがんばればできる」）
↑↓〈生活科〉
外からの課題 ⇒生きる自信（主体性の源）⇒⇒「生きる力(の基礎)」
への対応力 ↑…人生の根本課題に対応するための原体験

<解説>

幼児の生活の中心をなす遊びには子どもの成長にとってどんな意味があるだろうか。

遊びとは、自分で見つけた課題を自分なりの方法で、自分の力で実現・達成することのできる活動(行動)である。そこでは、**自己選択・自己決定・自己実現の機会**がふんだんに与えられる。「やった!」という思い、「自分もなかなかやるもんだ」という思い、「ぼくもやればできる」という思い、これらの**達成感・自己肯定感**が**自分づくりの原点**である。**自分づくり、すなわち「主体性」の源の提供、「主体性の確立のチャンス」の提供、これが遊びのもつ一番の意義である。**自分の好きな遊び（自分で決めた課題）に没頭・専念・集中でき、自分の力で実現を果たすという自己実現の経験から、「ぼくは、縄跳びが大好きです」、「私は鉄棒が得意です」というような、「自分は～ができます」、「自分は～が大好きです」「自分は～が得意です」という自分を意識・自覚することができるようになる。

一方、「小学校学習指導要領」の国語で言えば、漢字を「1年生ではこれだけ覚えなさい。」「2年生ではこれだけ、3年生では…」というように、課題は自分で決められない。覚える内容が最初から決められていて、常に外からの課題としてやってくる。その課題に自分はどうか対応するのかが求められる。それが小学校以上の教育である。もちろん、私たちおとなも常に外から課題が与えられて、それにどう応えるかが問われる。「**外からの課題**」に応える力の前提となる「**内なる課題への対応力**」をつくるのが**幼児教育の遊びであり、生活科の遊び的要素であり、そこではぐくまれる主体性なのである。**自分の課題を自分で決めて、その実現に邁進、努力する。その経験の積み重ねが、やがて、外から与えられた課題にも対応できる力へとつながっていく。このような**自己実現の体験が、幼児期から小学校入学期に最も必要とされる学びの内容**である。

(木村吉彦監修・仙台市教育委員会編『「スタートカリキュラム」のすべて 仙台市発信・幼小連携の新しい視点』くぎょうせい,2010> p.6 より)

ジェンダー論にもとづく子育て・学校教育のあり方

別紙資料Ⅱ

幼児期の学びと 1 年生の学びをつなぐ接続期カリキュラム

～アプローチカリキュラム&スタートカリキュラム～

はじめに

『小学校学習指導要領解説 生活編』で、「スタートカリキュラム」という用語が明記された（p.45.）。幼児期の遊び中心の生活経験を踏まえた、合科的・関連的な学習の導入が低学年教育に必要であり、その中核を担うのが生活科であることが強調されたのである。生活科のもつ幼小連携上の重要性はこれからもますます強調されていくであろう。

一方で、幼児教育の最終段階における子ども達の小学校入学後を意識したカリキュラムが、「アプローチカリキュラム」という名称で全国に広がっている。スタートカリキュラムの前提となる内容なので、ここでは、まずその意味づけや具体的なあり方について検討してみよう。

1. アプローチカリキュラムとは

幼児教育の最終段階である 5 歳児教育の後半（10 月～）における、小学校進学後を意識したカリキュラムが「アプローチカリキュラム」という名称で全国的に知られている。文部科学省では、この「アプローチカリキュラム」とスタートカリキュラムの両方を含めて、**接続期カリキュラム**と呼んでいる。

小学校進学後を意識したカリキュラムとしては、保育所の場合、午睡（お昼寝）をなくすことがまず考えられる。一方、幼稚園も含めた「アプローチカリキュラム」では、**集団による遊び**を取り入れる、話し合いや友達の前で自分の考えを語るような**集団活動**も取り入れる、昼食時間を小学校の時間に近づける、椅子に座って先生やお友達の話聞く場面を設ける、等が考えられる。そのほか、小学校との交流授業や行事への参加、1 日入学など、やがて自分の生活場所となる環境に慣れ親しむような機会を提供することが重要である。

2. スタートカリキュラムとは

今改訂において、「生活科の指導計画作成と内容の取扱い」の中に、「特に、第 1 学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。」が付加され、この文言を基に『解説』「第 4 章 指導計画作成上の配慮事項」の(3)に、「スタートカリキュラムの編成」が新入児童の小学校生活への適応を促し、小 1 プロブレムなどの問題解決に効果的であるという見解が示された。

☆スタートカリキュラム：新入児童の入学直後約 1 ヶ月間において、**児童が幼児期に体験してきた遊び的要素とこれからの小学校生活の中心をなす教科学習の要素の両方を組み合わせた、合科的な学習プログラムのこと。**とりわけ、入学当初の生活科を中核とした合科的な指導は、児童に「**明日も学校に来たい**」という**意欲**をかき立て、**幼児教育から小学校教育への円滑な接続**をもたらし、新入児童の小学校へのスムーズな「**適応**」を促してくれることが期待される。

子どもの主体性を大切にしたスタートカリキュラムの映像を見ていただきます。